

資材調達方針

株式会社光学技研は、CSR 調達を推進し、お客様の要望に応えた製品を提供するために以下の資材調達方針を定めます。また、国際的な基準・ガイドラインに沿った調達の取り組みを推進するため、Responsible Business Alliance：責任ある企業同盟（以下 RBA）が策定する「RBA 行動規範」に即した取り組みを実施し、お取引先様とともに持続可能な社会の実現を目指してまいります。

1. 資材調達にあたっては、公平な取引を行うことを前提とし、品質・価格・納期・環境配慮などの基本的な評価事項や取引の持続性、継続的な改善姿勢などを公正かつ総合的に評価したうえで、誠実に選定を行います。また、当社の品質・環境統合方針に則り環境保全に努め、お取引先様とともに地球環境に配慮した GHG 排出量削減や有害な含有化学物質の削減などを含むグリーン調達活動を推進していきます。
2. 取引を行うにあたっては、社会規範や国内外の関連法規を遵守し、取引を通じて知り得た情報を適切に管理するとともに、個人情報及び機密情報については漏洩の防止を徹底します。また、サプライチェーンにおける安全衛生、労働環境ならびに人権に配慮した資材調達活動を推進します。
3. 災害や不測の事態に備え、お取引先様と協働してサプライチェーンにおける従業員の安全性と企業活動の継続性とを維持する BCP 体制の構築に取り組み、適切な対策を講じます。
4. CSR 調達の推進にはお取引先様の協力も不可欠であり、別紙「CSR 調達推進事項」をお願いするとともに、相互の信頼関係を築き高めていくことに努めます。

— この資材調達方針は社内外に公開します —

令和 7 年 3 月 28 日

株式会社 光学技研

代表取締役 岡田 幸勝

署名 岡田幸勝

株式会社光学技研 資材調達方針 別紙
「CSR 調達推進事項」

令和7年3月28日 制定

当社が事業を展開する上で遵守し、お取引先様にも遵守をお願いしております CSR 調達推進事項を以下に記載しました。当社の資材調達方針と併せて本取組みへのご理解を深めていただき、ご協力を賜りたく存じます。

1. 人権の尊重・労働

(1) 差別・ハラスメントの禁止

人種・民族・宗教・国籍・社会的身分・性別・年齢・障がいの有無などによる差別やハラスメントを行いません。

(2) 児童労働、強制労働の禁止

児童労働や不当な労働条件下での労働（強制労働など）を行いません。強制、拘束（債務による拘束を含む）または拘留労働、非自発的または搾取的囚人労働、奴隷労働または人身売買は認めません。

(3) 非人道的な扱いの禁止

従業員に対する暴力、ジェンダーに基づく暴力、セクシャルハラスメント、性的虐待、体罰、精神的もしくは肉体的な抑圧、いじめ、公の場での侮辱やみせしめ・晒し、または言葉による虐待などの不快なまたは非人道的な待遇、および、このような待遇の恐れを防止する措置を講じます。

(4) 労働時間

労働時間は法令で定められている限度を超えないよう、法令を遵守します。

(5) 賃金および福利厚生

従業員に支払われる報酬は、最低賃金、時間外労働および法的に義務付けられている福利厚生に関連する法律を含め、適用される賃金に関するすべての法律を遵守します。法令を遵守し、従業員には時間外労働に対して通常の時給より高い賃率で賃金の支払いを行います。

(6) 結社の自由

法令に従い、すべての従業員の自らの意思による労働組合結成・参加、団体交渉、平和的集会への参加の権利、および、それらを差し控える従業員の権利を尊重します。

2. 安全衛生

(1) 職務上の安全

従業員の潜在的な安全衛生上の危険源（化学物質、電気およびその他のエネルギー源、火災、車両、および墜落の危険源）に対する曝露を、特定、評価し、必要に応じて軽減に向けた適切な措置を講じます。

(2) 緊急時への備え

潜在的な緊急事態や非常事態を、特定、評価し、緊急の報告、従業員への通知および避難手順、従業員の教育訓練を含む、緊急計画および対応手順の実施により、その影響を最小限に抑えられるよう努めます。

(3) 労働災害および疾病への対応

労働災害および疾病を防止、管理、追跡、および報告する手順および仕組みを構築、運用します。

(4) 産業衛生

従業員の化学的、生物学的、物理的薬剤への曝露を、特定、評価し、必要に応じて軽減に向けた適切な措置を講じます。

(5) 身体に負担のかかる作業

人力による原材料の取り扱いや重量物のまたは反復的な持ち上げ、長時間の立ち作業、および極度に反復の多い、または力の要る組み立て作業など、従業員の身体に負荷のかかる作業の危険源への曝露を、特定、評価、管理します。

(6) 機械の安全対策

製造に使用する機械およびその他の機械は、安全上の危険源を評価し、危険から保護するための設備を設置し、適切に保守管理します。

(7) 衛生設備、食事および住居

従業員に清潔なトイレ施設、飲料水の利用、および衛生的な食事のための施設を提供し、働きやすい職場環境を実現します。

(8) 安全衛生のコミュニケーション

従業員の理解できる言語で、職場の危険源（機械、電気、化学物質、火災、および物理的危険源を含むがこれに限定されない）について、適切な職場の安全衛生情報と教育訓練を従業員に提供します。

(9) 違法・規制薬物の影響下での作業の禁止

従業員が違法薬物や規制薬物の影響下で作業することを禁止します。

3. 環境

(1) 必要な環境許可の取得と報告義務の遵守

必要とされるすべての環境に関する許可証、認可書、および登録書を取得・維持し、最新の状態に保ち、その運用および報告に関する要求事項を遵守します。

(2) 汚染防止と資源削減

汚染物質の排出を最小限に抑えるか除去するよう努めます。また、水、化石燃料、鉱物、原生林産物などの天然資源の使用を出来る限り抑制し、使用量の削減に努めます。

(3) 有害物質の管理

人体や環境に対して危険をもたらす化学物質、廃棄物、およびその他の物質は、特定、表示、および管理し、安全な取り扱い、移動、保存、使用、リサイクルまたは再利用、および廃棄を確実に実施するよう努めます。

(4) 固形廃棄物の削減と責任ある廃棄・リサイクル

固形廃棄物（有害物以外）の特定、管理、削減、および責任をもって廃棄またはリサイクルを行う体系的なアプローチを実施するよう努めます。

(5) 大気への排出物の監視・制御・処理

事業活動で発生する揮発性有機化合物（VOC）、エアロゾル、腐食性物質、微粒子、オゾン層破壊物質、および燃焼副生成物は、その特性確認、定期的監視、制御を行い、排出される前に必要な処理を実施します。特に、オゾン層破壊物質は、モントリオール議定書および適用される規制に従い、効果的に管理します。

(6) 材料の制限に関する要求遵守

特定の物質の製品中および製造での禁止または制限に関し、リサイクルおよび廃棄物の表示に関するラベリングを含め、すべての適用される法律および規則を遵守します。

(7) 水の管理

水の使用量、排出量を監視するほか、節水機会を探し、汚染経路を制御する水の管理を実施するよう努めます。

(8) エネルギー消費及び温室効果ガスの排出に関する追跡と改善

温室効果ガス削減目標を設定し、エネルギー消費およびすべての関連するスコープ1および2の温室効果ガスの排出量を監視し、温室効果ガス排出削減目標との比較を外部公表するよう努めます。また、エネルギー効率を改善し、エネルギー消費および温室効果ガスの排出を最小化する方法を追求していきます。

4. 公正取引・倫理

(1) ビジネスインテグリティ

すべてのビジネス上のやりとりで最高基準のインテグリティ（誠実性）が維持されるよう、あらゆる種類の贈収賄、腐敗行為、恐喝、および横領を一切許容しない方針を保持します。

(2) 不適切な利益の供与及び受領の禁止

賄賂またはその他の不当もしくは不適切な利益を得るための手段を、約束、申し出、許可、提供、または受領しません。また、法令の遵守を確実にするために、監視、記録保存、および施行手順の実施に努めます。

(3) 経理処理、情報の開示

法令及び社内諸規則、規定等を遵守し、事実に基づいた正しい経理処理を行います。また、すべての商取引は透明性をもって実施し、会計帳簿や記録に正確に反映します。労働、安全衛生、環境活動、ビジネス活動、企業構造、財務状況、および業績に関する情報は、適用される規則と一般的な業界慣行に従って開示します。記録の改ざんやサプライチェーンにおける状況または慣行の虚偽表示はいたしません。

(4) 知的財産権の尊重

知的財産の適切な確保・維持に努め、他社や他人の知的財産権を侵害しません。技術やノウハウの移転は知的財産権が守られた形で実施するとともに、お客様およびお取引先様の情報を保護します。

(5) 優越的地位の濫用の禁止と公正なビジネス、広告および競争

優越的地位の濫用などの不正な取引は行いません。公正なビジネス、広告、および競争の基準を支持します。

(6) 内部告発者の保護と報復の排除

法律により禁止されていない限り、お取引先様および従業員の内部告発者の守秘、匿名性、および保護を確実にする仕組みを維持します。

(7) 責任ある鉱物調達

自社が製造する製品に含まれるタンタル、スズ、タングステン、および金の採掘源および管理の連鎖に関し、これらの鉱物が、経済協力開発機構（OECD）紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス、または同等で認められたデューディリジェンスフレームワークに沿った方法で入手されていることを合理的に保証するための方針を採用し、デューディリジェンスを実施するよう努めます。

(8) プライバシーの保護

取引を行うすべての人の個人情報に関してそれらを保護するための合理的な措置を確保します。個人情報の収集、保存、処理、移転、および共有を行う場合、プライバシーおよび情報セキュリティに関する法規制の要求事項を遵守します。

5. 品質・安全性

(1) 品質・安全性の確保

安全確保に関する法令や安全基準などを遵守し、それらに適合した製品・サービスの品質と安全性の確保に努めます。

(2) 情報提供

製品・サービスに関する適切な情報を提供します。

6. 情報セキュリティ

(1) 業務情報の保護・管理

業務情報を法令及び社内諸規則、規定等に則り適切に保護・管理します。特に業務上知り得た秘密情報は厳重に管理します。

(2) 情報セキュリティについて

情報セキュリティ対策を確実に実施し、情報漏洩を防止します。

7. 事業継続計画の策定

大規模災害等の重大な危機発生に対して、その影響を事前に回避・低減するとともに、迅速な事業継続と復旧を具体化することを目的に事業継続計画を策定します。以下の事項を要点として取り組みます。

- (1) 従業員とその家族の安全・安心を守ります。
- (2) お客様の生産活動への影響を最小限に食い止めます。
- (3) お取引先様との関係の維持・継続を図ります。

8. マネジメントシステム

(a) 業務および製品に関連する適用法、規制および顧客要求事項の遵守、(b) 本方針への適合、(c) 本方針に関連した運用リスクの特定と軽減を目的に、以下の項目を含むマネジメントシステムを採用ならびに構築し、マネジメントシステムの運用を通じた継続的な改善を促進します。

(1) 企業のコミットメント

経営層が承認し、施設内に掲示されたコンプライアンスおよび継続的改善へのコミットメントを確認できる、企業の社会・環境責任に関する方針の記述。

(2) 経営者の説明責任と責任の明確化

管理システムと関連プログラムの確実な実施を担当する経営層および会社における責任者の明確な特定。経営層による定期的な管理システムのレビュー。

(3) 法的要件および顧客要求事項

適用される法規制および顧客要求事項を特定、監視、理解するプロセス。

(4) リスク評価とリスク管理

法令遵守、環境、安全衛生および業務に関連する労働慣行および倫理リスクを特定するプロセス。

(5) 改善目標

社会・環境・安全衛生面のパフォーマンスを改善するための明文化された目標および実施計画の策定。目標達成に対するパフォーマンスの定期的評価。

(6) トレーニング

管理職および従業員が本方針、手続きおよび改善目標を実施し、適用される法規制の要求事項を満たすための教育訓練計画。

(7) コミュニケーション

本方針、実践、期待およびパフォーマンスに関する明確で正確な情報を従業員、サプライヤーおよび顧客に伝達するためのプロセス。

(8) 従業員のフィードバック、参加、苦情

本方針の対象となる慣行および条件に関して、従業員の理解度を評価し意見や違反事例を把握した上で、継続的改善を促進するための効果的な苦情処理メカニズムを含むプロセス。

(9) 監査と評価

法規制の要求事項、本方針の内容および社会的、環境的責任に関連する顧客の契約上の要求事項に対する適合を確保するための定期的な自己評価。

(10) 是正措置プロセス

社内外の評価、点検、調査および審査によって特定された不備に対する適時の是正プロセス。

(11) 文書化と記録

規制の遵守、会社の要求事項への適合およびプライバシーを保護するための適切な機密性を確保するための文書および記録の作成と維持。

(12) サプライヤーの責任

本方針の要求事項をサプライヤーに伝達し、サプライヤーの本方針への遵守を監視するためのプロセス。

以上